

1 第3章 政策展開の基本方向

2 本章では、「めざす姿」の実現に向け、「潜在力発揮による成長」、「多様な人の活躍と安全・
3 安心なくらし」、「各地域の持続的な発展」の3つを「政策展開の基本方向」として設定し、そ
4 れぞれに対応する「政策の柱」と柱ごとの目標、「現状・課題と対応方向」と「政策の方向性」
5 を示すとともに、政策による目標達成状況を分かりやすく客観的に表すため、指標を設定しま
6 す。

7 「政策の柱」、目標、「政策の方向性」の表現や順序は原案の記述と合わせて精査)

9 基本方向1 潜在力発揮による成長

11 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道〔食〕

- 12 ■力強い農業・農村の確立
- 13 ■持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり
- 14 ■魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大
- 15 ■安全・安心で豊かな食生活の実現

16 魅力や強みが活かされ世界中から愛される北海道〔観光〕

- 17 ■北海道観光の飛躍的な成長と持続的な発展

18 グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道〔ゼロカーボン〕

- 19 ■ゼロカーボン北海道の着実な推進
- 20 ■再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの安定供給
- 21 ■林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化

22 デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道〔デジタル〕

- 23 ■デジタル関連産業の集積

24 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道〔ものづくり・成長分野〕

- 25 ■地域経済をけん引するものづくり産業の振興
- 26 ■健康長寿産業の振興
- 27 ■宇宙航空産業の振興

28 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道〔産業活性化・業種横断分野〕

- 29 ■北海道から世界を目指す事業の創出・集積
- 30 ■本道の優位性を活かした企業立地の促進
- 31 ■産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり
- 32 ■科学技術振興の促進
- 33 ■ビジネスの海外展開と道内への投資促進

1 基本方向2 多様な人の活躍と安全・安心なくらし

2 安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに成長できる北海道〔子ども未来〕

- 3 ■妊娠・出産の希望が叶う環境づくり
- 4 ■安心して子育てできる社会の形成
- 5 ■地域全体で子どもを見守り育てる体制の構築

6 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道〔教育・学び〕

- 7 ■成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供
- 8 ■可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障
- 9 ■子ども・青少年の健全な育成

10 誰もが安心して健康に暮らしつづけることができる北海道〔医療・福祉〕

- 11 ■将来にわたり安心できる地域医療の確保
- 12 ■誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成
- 13 ■健康づくりと疾病予防の推進

14 暮らしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道〔安全・安心〕

- 15 ■命と暮らしをまもる安全・安心な社会の形成
- 16 ■誰もが尊重され活躍できる社会の実現
- 17 ■新たな感染症に対する強靭な体制づくり

18 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道〔就業・就労環境〕

- 19 ■多様な働き手の労働参加の促進
- 20 ■安心して働く就業環境の整備

21 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道〔中小企業・商業〕

- 22 ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興
- 23 ■住民の暮らしを支える地域商業の活性化

24 基本方向3 各地域の持続的な発展

25 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道〔地域づくり〕

- 26 ■連携・協働・交流による地域づくりの推進
- 27 ■北方領土の早期返還と隣接地域の振興

28 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靭な北海道〔北海道の強靭化〕

- 29 ■大規模自然災害に対する脆弱性の克服
- 30 ■防災体制の確立

31 社会経済基盤の整備・構築が進み、暮らしが向上し産業が発展する北海道〔社会経済の基盤整備〕

- 32 ■戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展
- 33 ■道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築
- 34 ■地域の可能性を広げるデジタル・トランスマーションの推進

35 世界に開かれ、共に築く北海道〔グローバル化〕

- 36 ■国際交流と多文化共生の推進

37 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道〔自然・環境〕

- 38 ■自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり
- 39 ■豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり
- 40 ■環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成

41 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道〔歴史・文化・スポーツ〕

- 42 ■ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用
- 43 ■アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現
- 44 ■「スポーツの持つ力」と「北海道の潜在力」を生かしたスポーツの推進

1 <持続可能な開発目標（S D G s）の視点に基づいた政策の推進>

2 2015 年 9 月、国連で 150 を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として 17 のゴールと 169 のターゲットからなる「S D G s （Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。

3 道では、2018 年 12 月、S D G s のゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道 S D G s 推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体で S D G s の推進を図ることとしています。

4 本計画では、道内各地域の特性やポテンシャル、多様な人の可能性を發揮しながら、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる社会の実現をめざしています。これは、S D G s の理念と合致するものであり、道は、S D G s の目標達成年限である 2030 年を一つの節目としつつ、本計画期間を通じて、多様な主体と連携・協働するとともに、経済、社会、環境の三側面のバランスを意識しながら、持続可能な社会の実現に向けて取組を進めていきます。

5 なお、本計画と S D G s の達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、本章において、関係する S D G s の 17 の目標（ゴール）を示しています。

6

	あらゆる場面のあらゆる形態の貧困を終わらせる		各国内及び各国間の不平等を是正する
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		持続可能な生産消費形態を確保する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

7

1 ○北海道総合計画とSDGsとの関連（政策の柱ごと）

	1 潜在力発揮による成長						2 多様な人の活躍と安全・安心なくらし						3 各地域の持続的な発展						
	(1) 食	(2) 観光	(3) ゼロカーボン	(4) デジタル	(5) ものづくり・成長分野	(6) 産業活性化・業種横断分野	(1) 子ども未来	(2) 教育・学び	(3) 医療・福祉	(4) 安全・安心	(5) 就業・就労環境	(6) 中小企業・商業	(1) 地域づくり	(2) 北海道の強靭化	(3) 社会経済の基盤整備	(4) グローバル化	(5) 自然・環境	(6) 歴史・文化・スポーツ	
1 畜産をつなぐ 																			
2 風景をせきに 																			
3 すべて人に健康と福祉を 																			
4 貧の高い教育をみんなに 																			
5 ジェンダー平等を実現しよう 																			
6 安全な水とトイレを世界中に 																			
7 ゴルダーをみんなに そして世界に 																			
8 繁栄がいつも経済成長 																			
9 産業と持続可能な 都市をつくる 																			
10 入や出の不平等 なくなくそう 																			
11 住み続けられる まちづくり 																			
12 つくる責任 つかう責任 																			
13 看板変動に 具体的な対策を 																			
14 空の魚かを 守ろう 																			
15 緑の豊かなも 守ろう 																			
16 すべての人を つなげよう 																			
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 																			
各「政策の柱」・「政策の方向性」に関連																			

1 1 潜在力発揮による成長

2 (1) 食

4 **目標**

5 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道

7 **現状・課題と対応方向**

- 8 • 世界的な人口増加による食料需要の増大や国際情勢の変化などにより食料安全保障の確
9 保の重要性が高まる中、我が国最大の食料供給地域としての役割を一層発揮するため、生
10 産力と競争力の強化を図る必要があります。
- 11 • 本道の 2021 年の農業産出額は全国の 14% を占め、近年増加傾向で推移し、食料需要の
12 増大や国際情勢の変化などにより食料安全保障の確保の重要性が高まる中、本道が我が国
13 最大の食料供給地域として果たす役割は大きくなっていますが、その一方で、燃油や肥料、
14 飼料といった生産資材の価格高騰や、てん菜や生乳などの需給緩和など、本道農業を取り
15 卷く環境は厳しさを増しており、生産力と競争力を高めるための取組や、計画的・効果的
16 な農業農村整備を進める必要があります。
- 17 • 人口減少や高齢化により国内の食市場の縮小が進む一方で、アジアを中心に世界全体の
18 市場が大きく拡大することが見込まれることから、地域資源を活かした新たな価値の創出
19 や、国内外の動きや変化を的確に捉えた販路の開拓、需要の喚起・拡大が求められています。
- 20 • 本道の 2022 年の農業経営体は 3 万 3,000 経営体で、前年に比べ 3.5% 減少し、このうち
21 世帯で事業を行う個人経営体は 2 万 8,300 経営体で前年に比べ 4.7% 減少しました。個人
22 経営体の基幹的農業従事者のうち 65 歳以上が占める割合は 40% を超え、家族経営をはじめとした農業経営体の減少や農業従事者の高齢化が進行する中、労働力の確保や地域の活力維持が課題となっており、担い手の育成・確保や農業経営体の体质強化を図る必要があります。
- 23 • 食に対する消費者の関心が高まり、消費者と農業者の信頼関係の構築や地域に根ざした
24 食文化を継承・発展させていくことが求められているほか、農村での地域活力低下やコミュニティ機能の低下が懸念される中、農業・農村の持つ多面的機能の発揮や、農業・農村への理解増進に取り組む必要があります。
- 25 • 本道の 2021 年の漁業生産量は全国の 24.7%、生産額は 20.4% を占め、我が国最大の水
26 産物供給基地となっており、将来にわたって、安全かつ良質な水産物を安定的に供給する
27 ことが期待されています。一方で、漁業生産の減少や生産体制の脆弱化に加えて、国内外の消費流通構造の変化や環境問題への対応など、本道の水産業・漁村を取り巻く情勢は、
28 一層厳しさを増しており、漁業をはじめ水産加工業等の関連産業への影響や、漁村地域の活力の低下が懸念されます。
- 29 • 本道水産業は主要魚種の生産低迷や近年の気候変動に加え、海洋環境変化の影響などにより、減少傾向が続いていることから、水産業の体质強化に向けて水産資源の適切な管理

1 や栽培漁業の推進を進める必要があります。

- 2
- 3 • 貿易の自由化が進む一方、コロナ禍以降の購買需要の変化や国際情勢の変化によるグロ
4 バルリスクの顕在化など、道産水産物の輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化しているこ
5 とから、輸出拡大に向けた環境を整備する必要があります。
 - 6 • 水産物の国内消費が低迷する中、道産水産物の国内消費の拡大に向け、少子高齢化や共
7 働き世帯の増加を背景とした消費形態の多様化や、消費者ニーズの変化に対応する必要が
8 あります。
 - 9 • 漁業就業者の減少・高齢化など生産体制の脆弱化によって、水産物の安定供給や漁村地
10 域の活力低下が懸念されることから、収益性の高い経営体の育成と人材の確保を推進する
11 必要があります。
 - 12 • 2021年度の漁村の集落人口は、2011年度から21%減少した一方で、65歳以上の占める
13 割合が増加しており、過疎化・高齢化が進んでいる中、漁村は水産業の健全な発展の基盤
14 や多様な機能を發揮する地域としての役割があることから、住む人のみならず訪れる人に
15 とっても快適で潤いのある漁村地域を形成する必要があります。
 - 16 • 本道の食品工業の製造品出荷額は2兆3,630億円で全国1位となっているほか、北海道
17 (道内港)からの食品輸出額は2018年から2022年の5年間に約1.3倍に増加するなど、
18 本道のブランドイメージは国内外で高い評価を得ていますが、更なる食産業の振興に向けては、
19 市場ニーズに対応した付加価値の向上と販路拡大を一層進めていくことが重要です。
 - 20 • 道民の野菜の摂取量が少ない食生活や食品ロス削減など食に関する課題があることから、
21 生きる上での基本となる食についての意識を高める「食育」を全道で推進していく必要が
22 あります。
 - 23 • 過去には大規模食中毒や食肉偽装など、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生して
24 いることから、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業において、
25 食品の安全性・信頼性を確保する必要があります。
 - 26 • 国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっていることから、国内外に
27 良質な農畜産物、水産物を安定供給するため、生産から流通・加工に至る過程における品
28 質保持や衛生管理の体制を強化する必要があります。
 - 29
 - 30
 - 31
 - 32
 - 33
 - 34
 - 35
 - 36
 - 37
 - 38
 - 39
 - 40

1

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
食料自給率（カロリーベース）（%）	223(2021年)		
農業産出額（円）	1兆3,108億(2021年)		
道産農産物・農産加工品の輸出額（億円）	124(2021年)		
新規就農者数（人）	477(2021年)		
漁業生産額（万円／漁業就業者）	1,151(2021年)		
栽培漁業生産量の割合（%）	68(2021年)		
道産水産物・水産加工品の輸出額（億円）	1,005(2021年)		
水産食料品製造業の付加価値額（億円）	1,503(2020年)		
新規漁業就業者（人）	128(2022年)		
食品工業の付加価値額（億円）	6,604(2020年)		
道産食品輸出額（億円）	1,298(2021年)		
商談会等における道産食品等の国内成約件数（件）	2,621(2022年)		
北海道 HACCP の認証施設数（施設）	396(2022年)		
食育推進計画作成市町村数（累計）（市町村）	140(2022年)		

2

政策の方向性

■ 力強い農業・農村の確立

- 農作物の収量・品質及び作業効率の向上や、国内外の需要を取り込んだ付加価値の高い農産物の生産拡大などに向け、計画的かつ効果的な農業農村整備を推進します。
- 持続可能で生産性が高い農業を展開し、国民全体の食料の安定供給に寄与するため、優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着、スマート農業技術の社会実装の加速化を進めます。
- 消費者の期待と信頼に応える食料の安定供給に向け、安全・安心な食品づくりの推進や食料の安定生産体制の整備を図るとともに、環境保全型農業や鳥獣による農作物等被害防止対策といった環境と調和した農業を推進します。
- 食市場の変化やニーズの多様化などに対応し、国内外の需要を喚起し取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む6次産業化や関連産業との連携強化など、地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。
- 農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営をはじめとする農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保・定着、営農支援組織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を推進します。
- 他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、地域農業を支える多様な人材の受入れを進めるとともに、所得と雇用機会の確保や生活環境の整備など、快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。
- 農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を将来に引き継いでいくため、

1 食育や愛食運動を総合的に推進し、多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となっ
2 て進める活力ある農村づくり、都市・農村交流や農業・農村の魅力の発信など道民コンセ
3 ンサスの形成を促進します。

4

5 ■ 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり

- 6 ○ 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築のため、水産
7 資源・漁場の適切な管理や秩序ある利用、海域特性に応じた栽培漁業の取組を強化すると
8 ともに、地域の実情を踏まえた新たな増養殖の取組を促進します。
- 9 ○ 特定の国や地域、特定品目の輸出に依存しない、道産水産物の輸出拡大に向けた環境整
10 備のため、主力品目の輸出強化、輸出先国の開拓や輸出品目の多様化による海外市場の拡
11 大、衛生管理や輸出手続きの利便性向上を推進します。
- 12 ○ 国内における道産水産物の競争力を強化するため、マイワシやブリ、ニシンなど近年漁
13 獲が増加している魚種も活用し、消費・流通構造の変化や多様化する消費者ニーズに対応
14 した消費や販路の拡大、付加価値の向上を推進するとともに、道産水産物の魚価の安定を
15 図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や
16 多様な魚食形態を創出します。
- 17 ○ 北方四島周辺水域及びロシア 200 海里水域における操業機会の確保に向けて、関係団体
18 と連携してロシアとの安定的な漁業交渉を促進します。
- 19 ○ 将来にわたって水産物を安定的に供給する体制を確保するため、担い手の育成確保や女
20 性・高齢者の活動の促進、スマート水産業の実現などによる安定的な漁業経営体の育成、
21 協同組合組織の経営の安定を推進します。
- 22 ○ 水産業を核とした漁村の活性化を図るため、安全で住みよい漁村づくり、海を活かした
23 特色ある地域づくり、水産資源の生育環境を保全・創造します。
- 24 ○ 自然環境と調和した水産業を展開するため、水産分野におけるゼロカーボン北海道への
25 貢献、水産系廃棄物の適正処理と循環利用、トドやオットセイ等による漁業被害防止対策
26 を総合的に推進します。

27

28 ■ 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大

- 29 ○ 食の宝庫である本道の特色を活かした、一層価値の高い北海道産食品づくりを加速する
30 ため、市場ニーズに対応した製品開発などにより北海道産食品の高付加価値化を促進する
31 とともに、食品加工技術の研究開発・技術支援を推進します。
- 32 ○ 北海道産食品の競争力強化や販路拡大を行うため、産学官金のオール北海道の連携・協
33 働体制による食クラスター活動に加え、食品製造者の高付加価値化に必要な技術力や、ど
34 さんこプラザ等を活用したマーケティング力の向上、人材育成を推進します。
- 35 ○ []
36 (道産食品の輸出に係る今後の道の政策の検討を踏まえて記載)
37
38
39

1 ■ 安全・安心で豊かな食生活の実現

- 2 ○ 食育を推進するため、子どもや高齢者などあらゆる世代の道民の食に対する知識と理解
3 を深め、健全な食生活を促進するとともに、農林漁業者など食に関わる関係者のネットワ
4 ーク強化や食育を進める人材育成など基盤づくりを推進します。
- 5 ○ 消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産
6 から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性確保や安全性の情報発信を推進し
7 ます。
- 8 ○ 貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監
9 視を実施するほか、加工場や産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心
10 な出荷体制の確保を推進します。

11

12 **関連する S D G s の目標**

1 (2) 観光

2
3 **目標**

4 魅力や強みが活かされ世界中から愛される北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
 - 本道の観光入込客数は2017年度に5,610万人、訪日外国人来道者数は2018年度に312万人と、いずれも過去最高を更新した後、大きな自然災害に見舞われて減速し、更に新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によりインバウンド需要は消失し国内需要も減少するなど、道内観光は長期間にわたり甚大な影響を受けてきましたが、2023年6月の訪日外客数は、2019年同月比72.0%となるなど、日本の水際規制緩和の影響もあり、観光需回復の兆しも見え始めています。
 - こうした中、道がこれまで取組を進めてきた「観光地づくり」、「誘客活動」、「受け入れ体制整備」の施策に加え、感染症や国際情勢の変化をはじめとしたリスク管理に対する重要性の高まりや、少人数、滞在型、コト消費といった旅行形態の転換など、コロナ禍以降の高度化・多様化する観光ニーズに対応し、世界から愛され、何度も満足でき、誰もが楽しめる持続的な北海道観光の構築に向けた取組を進める必要があります。

20
21 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
観光入込客数(万人)			
・道内客	3,756(2022年度)		
・道外客	404(〃)		
・外国人	69(〃)		
観光消費額(円／人)			
・道内客	12,972(2022年度)		
・道外客	81,182(〃)		
・外国人	—		
クルーズ船の寄港回数(回)	121(2023年)		
国際会議等の開催件数(件)	0(2021年)		

22
23 **政策の方向性**

24 ■ 北海道観光の飛躍的な成長と持続的な発展

- 25
26
27
28
 - 観光の付加価値を高めるため、広大で密になりにくい本道の優位性や、自然や食・文化など本道の魅力を活かし、アドベンチャートラベルをはじめ、アイヌ文化や世界遺産など多彩な魅力を体験できる観光地づくりを推進します。
 - コロナ禍からの回復を確かなものとするため、自然環境・食など本道の魅力的な情報発信を行うとともに、欧米等新規市場の開拓に取り組むなど、世界市場に向けた戦略的なプロモーションを推進します。

- 1 ○ 新たなインバウンドをはじめとする道外からの旅行客を獲得するため、国及び地域の関
2 係者などとの連携を強化しながら、本道の強み・特性を活かしたM I C E の誘致や北海道
3 らしいI R コンセプトの検討を進めます。
- 4 ○ 来道者の増加と道内周遊促進や、空港を核とした広域観光の振興に向け、道内7空港の
5 一括民間委託を通じた航空ネットワークの充実・強化や航空路線の新規就航、クルーズ船
6 の寄港促進や北海道新幹線の利用促進など、陸・海・空路からの道へのアクセス充実及び
7 各拠点の整備や二次交通の利便性向上を促進します。
- 8 ○ 観光産業を支える人材育成・確保をはじめ、災害時などにおける基盤強化など、地域に
9 おける観光インフラの充実を図り、「安全・安心」で選ばれる観光地づくりを推進します。
- 10 ○ 豊かな自然環境・文化の保全と観光地経営の両立を図るため、各市町村、観光協会、DMO
11 等と連携した観光振興を支援するとともに、地域産業を支える多様な関係者が一体となっ
12 た持続可能な観光地づくりを進めます。

13

14 **関連するS D G s の目標**

15

1 (3) ゼロカーボン

2

3 **目標**

4 グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道

5

6 **現状・課題と対応方向**

- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- ・ 気候変動の影響が顕在化する中、本道が有する全国随一の再生可能エネルギーのポテンシャルと森林などの吸収源を最大限に活かし、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」を実現することが重要です。
 - ・ 人間活動の影響により地球温暖化を引き起こしてきたとされており、本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から暖房や自動車の利用が多く、道民一人あたりの温室効果ガス排出量は全国平均より高くなっていることから、道民一人ひとりのゼロカーボンへの意識を高める必要があります。
 - ・ 全国各地で猛暑日や記録的な集中豪雨などが頻発化し、近年、本道においても、経験したことのない猛暑や大雨など、自然生態系や産業、道民生活など幅広い分野において気候変動の影響や被害が顕在化していることから、現在生じている、または将来予測される影響への適応を進める必要があります。
 - ・ 我が国はエネルギー源の多くを海外から輸入する化石燃料に依存しており、世界的な社会・経済状況の変化に影響を受けやすい脆弱な構造となっている中、本道は、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、豊富なエネルギー資源を有しており、「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、エネルギーの需給の安定を図るとともに、本道の再生可能エネルギー利用を拡大し、エネルギー供給の強靭性を高めるほか、市場の拡大が期待される環境関連産業の振興を一体的に行うことで、経済の好循環に結びつけていくことが重要です。
 - ・ 本道の森林は、我が国の森林面積の約22%を占めており、水を蓄え、山崩れや洪水などの災害を防ぎ、水質を浄化するなど公益的な働きを果たしていることから、豊かな森林を守り、その公益的機能を持続的に発揮するための森林づくりが必要です。
 - ・ 「ゼロカーボン北海道」の実現や森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けて、森林の有する公益的機能を十分に発揮させながら、林業・木材産業の持続的な発展を図るために、生産の基盤である森林を計画的に育成し、資源が維持されるよう取り組むことが必要です。特に、本道の主要な人工林資源であるカラマツ・トドマツは、戦後から高度経済成長期に植林された資源が多いことから、中長期的な視点で資源を維持・管理することが課題となっています。
 - ・ 道産木材の利用量は増加しているものの、製材・合板等としての利用量は横ばいで推移しており、道産建築材の供給力強化や、幅広い分野での道産木材の需要拡大が必要です。
 - ・ 北海道にふさわしい豊かな生態系を育む森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐためには、森林づくりに対する道民理解を促進する必要があります。
 - ・ 本道では、人工林が利用期を迎え伐採量や造林量が増加傾向にある中、2021年度における林業従事者数は4,208人と、近年おおむね横ばいで推移し、このうち、造林を担う従事

者数はこの10年で約24%減少しているほか、65歳以上の従事者の割合は21%に上っており、森林づくりを担う人材を確保することが必要です。

- 山村地域は、森林づくりの担い手の生活基盤としての役割を果たしていることから、森林の恵みを将来にわたり享受していくためには、森林管理を担う山村地域の活性化が重要です。

7 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
温室効果ガス実質排出量(万t-CO ₂)	5,494(2019年)		
森林吸収量(万t-CO ₂)	986(2021年)		
再生可能エネルギー導入量 (設備容量(kW)、発電電力量(kWh))	(2020年) 194.4、2,474 19.3、238 59.2、1,611 83.2、3,398 14.1、821 2.5、129 24.1、1,395		
育成複層林の面積(千ha)	772(2021年)		
道産木材の利用量(万m ³)	458(2021年)		
林業の新規参入者数(人)	134(2021年)		
林業従事者の通年雇用割合(%)	71.9(2021年)		

8 政策の方向性

9 ■ ゼロカーボン北海道の着実な推進

- ゼロカーボン北海道の実現、環境に配慮した社会の実現に向けて、環境への負荷が少ない脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換、環境教育の充実や環境保全を担う人材の育成などを推進します。
- 平均気温の上昇や短時間強雨の発生頻度の増加など、気候変動影響による被害を回避・軽減するため、国、試験研究機関などの関係団体と連携の上、道内外における様々な研究成果や取組に関する最新の知見や情報の収集、提供を行い、道民、事業者、市町村等への理解促進を推進します。
- 化石燃料をはじめとしたエネルギー利用をできる限り減らすため、持続可能な省エネルギー社会の実現に向けて取り組むとともに、全国一のポテンシャルを持つ多様な再生可能エネルギー源を活かした新たなエネルギーの開発・導入を進めます。
- 二酸化炭素吸収源の確保に向けて、森林吸収量の維持・増加を図るため、持続可能で活力ある森林づくりに取り組むとともに、農業分野における環境負荷低減や農地及び草地土壤への炭素貯留に資する取組、ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全などを推進しま

す。

- 建築物やインフラ分野の脱炭素化に向けて、持続可能で豊かに暮らせる良質な住宅ストックの形成・循環やコンパクトなまちづくり、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備、再生可能エネルギー導入促進などを推進します。

■ 再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの安定供給

- 再生可能エネルギー利用を拡大し、地域経済の好循環につなげるため、需給一体型の分散型エネルギーシステムの構築を促進するとともに、洋上風力をはじめ再生可能エネルギーの開発・導入、水素エネルギーの利活用の促進、環境関連産業の育成と振興、クリーンコールテクノロジーの開発を促進するほか、産業保安を確保します。
- 災害時も含めたエネルギーの安定供給の確保のため、新たな海底直流送電ケーブルや域内の送電網をはじめとした電力基盤の整備の促進による再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、国や電気事業者、石油供給関連事業者等との連携を強化します。

■ 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化

- 地域の特性に応じた森林づくりを進めるため、地球温暖化の防止や国土の保全、生物多様性の保全、木材生産など、期待される機能に応じて森林を区分し、それぞれの機能発揮に向け、クリーンラーチをはじめとする優良種苗の生産や植林、間伐といった森林の整備・保全を推進します。
- 林業及び木材産業の健全な発展を図るため、「北海道らしいスマート林業」の展開など効率的な森林施業による原木の安定供給や木材の加工・流通体制の整備を推進します。また、道民の暮らしに道産木材製品が定着し道産木材の需要拡大が図られるよう、『HOKKAIDO WOOD』のブランド力の強化及び住宅や建築物等における道産木材の利用を促進します。
- 「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、化石燃料の代替により二酸化炭素の排出抑制に資する木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。
- 豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくため、適切な森林管理体制を構築するとともに、森林資源の充実に向けて、地域の特性に応じた森林の整備や、多様で健全な森林の育成・保全を推進します。
- 森林づくりを道民全体で支える気運を高めていくため、企業やN P Oなど多様な主体と連携し、森林や木材に触れ、親しむことを通じて豊かな心を育む木育活動を推進します。
- 森林づくりを担う人材を道内外から幅広く確保、定着させるため、「北の森づくり専門学院」における実践的な教育をはじめ、幅広い知識と確かな技術を持った担い手を育成・確保するとともに、林業事業体の経営力を強化します。
- 山村地域の活性化を図るため、年間を通じた就業体制づくり、地域資源としての森林を活用した就業機会の確保、林業就業者や都市からの移住者の定住化に向けた生活環境の整備を推進します。

関連する S D G s の目標

1 (4) デジタル

2 (半導体関連産業振興に係る今後の道の政策の検討を踏まえて記載。大規模な産業集積を
3 可能とするエネルギー対策を含む。)

4

5 **目標**

6 デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道

7

8 **現状・課題と対応方向**

9 ·

10 ·

11

12 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
【デジタル関連産業に関する指標】			

13

14 **政策の方向性**

15 ■ デジタル関連産業の集積

16 ○

17 ○

18

19 **関連するSDGsの目標**

1 (5) ものづくり・成長分野

2 **目標**

3 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道

4 **現状・課題と対応方向**

- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 道内総生産の産業別構成は2次産業の割合が低く、2020年の製造業における業種類型別の出荷額の構成比では製造品出荷額に占める加工組立型の割合が13.8%と全国の46.6%と比べ低い上、付加価値生産性も10,572千円と全国平均の12,970千円を大きく下回っており、本道経済の活性化に向け、関連産業への幅広い波及や雇用創出が期待されるものづくり産業を振興する必要があります。
 - 道内では、北海道スペースポートにおける民間ロケットの打ち上げ計画が進む中、宇宙機器や航空機部品の製造、衛星データを利用した新サービスの開発などに取り組む企業が現れるなど、宇宙航空産業への参入に向けた動きが活発化しているほか、国内における健康意識の高まりや健康経営に取り組む企業の増加などを背景に、健康・医療・バイオ関連分野における更なる需要の拡大が期待されており、こうした今後成長が見込まれる産業の集積・参入促進を図り、本道で発展させることが重要です。

21 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
製造業の付加価値生産性(万円／人)	1,057.2(2020年)		
加工組立型工業の製造品出荷額(億円)	7,638.4(2020年)		
加工組立型工業の付加価値生産性(万円／人)	1,035.5(2020年)		
医薬品・医療機器生産金額(億円)	643.2(2021年)		
ヘルスケア事業への参入企業数(社)	10(2022年)		
宇宙航空分野への参入件数(件)	2(2022年)		
宇宙航空分野の研究・実験の誘致件数(件)	1(2022年)		

22 **政策の方向性**

23 ■ 地域経済をけん引するものづくり産業の振興

- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 関連産業への幅広い波及や雇用創出に向け、次世代自動車関連技術をはじめとする新たな分野への参入や企業間の取引拡大、産業間・地域との連携による新製品・新技術の開発を促進し、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進します。

■ 健康長寿産業の振興

- 健康長寿産業への参入や集積を促進するため、道内ものづくり・IT企業等の新規参入や製品・サービス開発、販路拡大を支援するほか、道内企業に対し健康経営の取り組みを促進し、ヘルスケアサービスの地域展開を推進します。

1

2 ■ 宇宙航空産業の振興

- 3 ○ 宇宙航空産業への参入や集積を促進するため、宇宙ビジネスに関する道内外からの需要
4 獲得や人材の確保、航空機関連産業への参入に必要な技術力の向上や国際品質規格の認証
5 取得を促進します。

6

7 **関連するＳＤＧｓの目標**

1 (6) 産業活性化・業種横断分野

2
3 **目標**

4 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 • 革新的な技術やアイデアで新たなビジネスを開拓するスタートアップは、地域課題の解
8 決にも重要な役割を担うことから、本道が優位性を持つ一次産業や宇宙、環境エネルギー
9 といった分野でのスタートアップを道内各地域から創出することが重要です。
- 10 • 社会経済情勢が変化する中、サプライチェーンの強靭化や脱炭素化など、多様化する企
11 業立地の視点を的確に捉えながら、本道の立地優位性を活かした企業誘致を進める必要が
12 あります。
- 13 • 道内の雇用情勢は、長期的な傾向として、求人数が増加する一方で求職者が減少し、有
14 効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に落ち込んだものの、2022年度
15 には1.09と、1倍を上回って推移しています。また、2020年には295万人となっていた
16 道内の生産年齢人口（15歳～64歳）は、2035年には239万人まで減少すると見込まれる
17 など、多くの業種で人手不足が深刻化し、様々な分野への影響が懸念されるため、産業人
18 材の育成・確保を図る必要があります。
- 19 • 一定の専門性や技能を有する外国人材の受け入れの重要性が増す中、首都圏等と比較して
20 賃金が低いことや寒冷で厳しい気候条件、不便な生活環境などから、外国人材が大都市圏
21 に集中する懸念があり、外国人が働き暮らしやすい環境を整備する必要があります。
- 22 • 事業所の縮小や廃止等に伴い離職を余儀なくされる労働者は、毎年一定程度発生してい
23 るほか、道内の有効求人倍率は全国と比較すると低いことから、全ての働く方々にとって
24 魅力のある良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する必要があります。
- 25 • Society5.0や脱炭素化、SDGs等の推進や、高齢化・人口減少に伴う課題解決のため
26 には、あらゆる分野で生産性の向上が求められており、科学技術・イノベーションとその
27 社会実装まで含めた科学技術の振興が必要です。
- 28 • 道内企業の経済活動は、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略など、これまでの想定
29 を超える大きな国際情勢の変化により多大な影響を受けました。国内市場の縮小が懸念さ
30 れる中、アジア地域をはじめとした海外成長力の取り込みによる本道の持続的発展に向け、
31 今後も起こり得るグローバルリスクへの機動的な対応や、新たな市場・需要の開拓による
32 リスク分散、北海道ブランドの国際競争力の更なる強化がより一層重要となっています。

1 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
企業立地件数(件)	98(2022年)		
就業率(%)	56.4(2022年)		
正規従業員の充足度(%)	-41.4(2023年)		
外国人居住者数(人)	45,491(2022年)		
産学官の共同研究の件数(件)	1,712(2022年)		
輸出額(億円)	4,295(2022年)		

2

3 政策の方向性

4 ■ 北海道から世界を目指す事業の創出・集積

- 5 ○ 道内各地域において、本道に優位性のあるスタートアップを創出・集積するため、市町
6 村や関係機関と連携しながら、専門家による個別メンタリングや地域における実証事業等
7 を通じて、起業家の育成、誘致、定着を支援します。

8

9 ■ 本道の優位性を活かした企業立地の促進

- 10 ○ 本道への企業立地を促進するため、豊富な再生可能エネルギーや豊かな自然環境、恵ま
11 れた食資源、首都圏等との同時被災リスクの低さといった本道の立地優位性を活かし、市
12 町村等と連携しながら、自動車関連や食関連製造業等のものづくり産業や、データセンタ
13 ーなどの誘致を推進します。

14

15 ■ 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり

- 16 ○ 地域を支える産業人材の育成や技能の継承・振興のため、産業界や地域のニーズを踏ま
17 えた職業訓練機会の確保、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発への支援のほか、
18 在学時からのキャリア形成を推進します。
- 19 ○ 求職者を確実に就職につなげ、働く人材を継続的に確保するため、人手不足分野などに
20 おける職業理解を促進し、地域企業の魅力発信や効果的なマッチングを推進するほか、地
21 域企業のニーズに応じた道外人材を確保します。
- 22 ○ 就労可能な外国人材の受入れを拡大するため、地域や企業等における受入環境づくりを
23 支援するとともに、その魅力を国内外に情報発信し、外国人材の道内企業への就労を促進
24 します。
- 25 ○ 良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進するため、国等と連携を図りながら、道内企
26 業の生産性や収益力向上に向けた取組といった産業振興と一体となった雇用対策を推進し
27 ます。

28

29 ■ 科学技術振興の促進

- 30 ○ 本道の特性を活かした研究開発や研究成果の移転促進のため、産学官金等の協働や、研
31 究開発拠点の形成を推進するほか、科学技術に親しむ機会の提供、科学技術・産業の発展
32 などを担う人材の育成・確保、新事業、新産業の創出に結び付く知的財産の戦略的な創造・

1 保護・活用を推進します。

2

3 ■ ビジネスの海外展開と道内への投資促進

- 4 ○ 道内企業の輸出、海外展開を拡大するため、道の海外事務所の活用や関係機関との連携
5 により、ASEANや東アジア等において、人的往来を活かした商談等の機会づくりや海
6 外ニーズに応じた多様なビジネス交流の創出を促進します。
- 7 ○ 海外からの投資を促進するため、本道の優位性が活かせる産業や成長分野をターゲット
8 として、誘致活動を推進します。
- 9 ○ ロシアとの交流は自治体間の友好親善の促進や本道経済の活性化のみならず、北方領土
10 問題の解決や平和条約締結に向けた環境の整備など、外交目標の達成に貢献し得るものと
11 考えられることから、国際情勢を踏まえ、引き続きロシア側へ適切なアプローチを行いま
す。

13

14 **関連するSDGsの目標**

15

1 2 多様な人の活躍と安全・安心なくらし

2 (1) 子ども未来

3

4 **目標**

5 安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに成長できる北海道

6

7 **現状・課題と対応方向**

- 8 • 本道の婚姻件数、妊娠届出件数ともに減少傾向が続いており、2022年の合計特殊出生率
9 は全国平均1.26に対し1.12と過去最低を更新し、東京都、宮城県に次いで全国3番目に
10 低い数値となっていることから、結婚や出産を望む全ての人々の希望がかなえられるよう
11 取組を一層強化する必要があります。
- 12 • 出産時年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求
13 められていますが、産科医師の地域偏在や助産師の都市部への集中などにより、身近な地
14 域における出産が困難となっている地域があるため、医育大学と連携した産科を志望する
15 医師の養成・確保や安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進する必要があります。
- 16 • 働く女性が増加する中、都市部を中心に、出産後の早期復職や就労希望者の増加などに
17 より待機児童の解消が図られていない地域がある一方、少子化の進行や保育士不足による
18 定員割れが生じ、保育所等の運営が厳しくなっている地域もあるなど、保育を取り巻く環
19 境に地域差が生じていることから、持続可能な保育提供体制を確保する必要があります。
- 20 • 理想の子どもの数より実際に持つ子どもの数が少ない理由として、経済的な理由が最も
21 多く挙げられ、育児や仕事への負担を理由とする回答を大きく上回っていることから、子
22 育ての経済的負担を低減させる必要があります。
- 23 • 2022年度の育児休業取得率は、男女ともに全国平均を上回ったものの、男性の育児休業
24 取得率は低い水準にあることから、全ての働く方が仕事と家庭生活を両立しながら、希
25 望どおりに働き続けることができる職場環境の整備を一層推進する必要があります。
- 26 • 小児人口（15歳未満）や小児医療を行う医師数が減少傾向にある中、小児医療は、でき
27 るだけ患者の身近なところで実施されることが望ましいことから、一般の小児医療や初期
28 小児救急医療を確保するほか、第二次医療圏における専門医療や24時間体制の救急医療
29 提供体制を確保する必要があります。
- 30 • 本道の児童虐待相談対応件数は、毎年、増加の一途をたどっていることから、関係機関
31 と緊密に連携しながら、児童相談所が中心となって、虐待の未然防止に取り組む必要があります。
- 32 • 虐待など社会的養護を必要とする児童のため、道内には児童養護施設等が設置されてい
33 ますが、施設退所後も保護者から援助が受けられない児童の自立を支援する必要があります。
34 また、児童福祉法は、児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう規
35 定しており、社会的養護においても、里親やファミリーホームなどの家庭養護の割合が
36 年々高くなっていることから、里親制度の普及や登録家庭数を拡大する必要があります。
- 37 • 本道は、全国に比べ、生活保護世帯や収入の低いひとり親家庭の割合が高く、経済的に

1 厳しい状況に置かれている子どもが少なくないことから、子どもの成育環境の改善や保育・
2 教育条件の整備等、子どもの貧困対策を総合的に推進する必要があります。

3

4 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
合計特殊出生率	1.12(2022年)		
分娩取扱医療機関数(機関／15～49歳女性10万人)	7.6(2023年)		
総合周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域)	4(2023年)		
地域周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域)	21(2023年)		
周産期死亡率(件／千件)	3.1(2022年)		
保育所入所待機児童数(人)	62(2022年)		
育児休業取得率(%)			
・男性	19.2(2022年)		
・女性	83.0(2022年)		
小児科医師数(人／小児人口1万人)	16.3(2020年)		
小児二次救急医療体制の確保された圏域数(圏域)	20(2023年)		
乳児死亡率(人／千人)	2.2(2022年)		
里親等委託率(%)	36.1(2022年)		

5

6 政策の方向性

7 (国が策定した「子ども未来戦略方針」への道の対応の検討に合わせて記載)

8 ■ 妊娠・出産の希望が叶う環境づくり

- 9 ○ 結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージにおける切れ目のない支援を行うため、
10 市町村や関係機関と連携し、社会全体で子育て世代を支える環境を整備します。
- 11 ○ 身近な地域で、安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、総合周産期母子医療
12 センターの整備などにより、医育大学や地域の医療機関などと連携しながら周産期医療体
13 制を確保します。

14 ■ 安心して子育てできる社会の形成

- 15 ○ 子育て世帯の様々な経済的負担の軽減に向け、子どもの医療費や保育料、教育費などへ
16 の支援を推進します。
- 17 ○ 待機児童の解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援に向け、保育人材の確保・育
18 成や、関係機関と連携した保育の受け皿確保など環境整備を推進します。
- 19 ○ 仕事と家庭の両立に向け、育児休業制度等の活用促進、働き方改革に取り組む企業への
20 支援などを通じ、職場環境の整備を促進します。
- 21 ○ 子育て中の医療面での不安に対応するため、小児救急医療提供体制の充実などを促進し
22 ます。

1 ■ 地域全体で子どもを見守り育てる体制の構築

- 2 ○ 児童虐待の未然防止に向け、児童福祉司等の専門職員の対応能力向上やSNSを活用し
3 た相談支援など、児童虐待防止対策体制や初期対応を強化します。
- 4 ○ 児童養護施設等を退所する児童の自立に向け、就職や就学を支援するとともに、各施設
5 職員による情報提供や相談対応等のアフターケアの充実を図ります。
- 6 ○ 里親制度の積極的な活用、登録家庭数の拡大に向け、市町村や関係団体と連携し、里親
7 制度の更なる周知を図るとともに、新規開拓セミナーや子どもと里親家庭のマッチングな
8 どにより新たな登録を促進します。
- 9 ○ 子どもの現在・将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また貧困が連鎖
10 することのないよう、「相談支援」「教育支援」「生活支援」「保護者に対する就労支援」「経
11 済的支援」の5つの柱に沿って、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

13 **関連するSDGsの目標**

1 (2) 教育・学び

2
3 **目標**

4 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 • 人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展など、変化の激しい時代
8 にあって、子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくため、自らの良さや可能性を認識す
9 るとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続
10 可能な社会の創り手として成長できる教育環境づくりが求められています。
- 11 • 本道の「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、全国との差が縮小傾向にあるなど
12 改善に向かっていますが、依然として全国平均を下回る状況にあり、確かな学力を身に付
13 けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、
14 表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養、個性を活かし多様な人々との協働
15 を促す教育の充実が求められています。
- 16 • 本道の児童生徒の体力・運動能力は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で体力合
17 計点が低く、1週間の総運動時間が短いこと、1日のテレビやスマートフォン等の視聴時
18 間が長いことなどが課題となっており、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かな生活を
19 送るための体力や運動習慣の定着を図ることが重要です。
- 20 • 本道においては、幼児教育施設を複数持たない小規模な自治体が多く、保育者が研修や
21 助言を受けることが難しいことに加え、地域の幼児教育と小学校教育との連携や円滑な接
22 続が十分とはいえない状況にあり、幼児が、主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成
23 感を味わいながら、健やかに成長できる環境を作ることが必要です。
- 24 • 少子化により学齢期全体の児童生徒数が減少していますが、特別支援教育に関する理解
25 の高まり等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒及び特別
26 支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒等の数は増加しており、特別な支援を必要と
27 する児童生徒に対する教育環境の整備や教育内容の充実が求められています。
- 28
- 29 • 産業構造の変化、情報技術やグローバル化の進展等、社会の急激な変化に対応できる資
30 質・能力を身に付けさせるため、キャリア教育の充実、個別最適な学びと協働的な学びの
31 実現に向けたＩＣＴの活用、多様な教育機会の提供が必要です。
- 32 • 人生100年時代を迎える道民が生涯を通じて活躍するためには、必要なときに必要な知
33 識・技能を身に付け成長し、潜在能力を発揮できる環境が必要なことから、地域における
34 多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが求められ
35 ています。
- 36
- 37 • 各学校においていじめの早期発見・早期対応を徹底していますが、初期段階で適切に対
38 応できず、いじめが長期化・深刻化するケースもあり、全ての児童生徒が安心して教育を
39 受けられるようにすることが必要です。また、不登校児童生徒数は増加傾向が続いている
40 不登校の児童生徒の休養の必要性を踏まえて学習支援を行うことが求められています。

- 1 ・ 少子高齢化、核家族化が進み、家庭の養育能力の低下、地域社会とのつながりの希薄化
 2 といった問題や、異世代間交流の減少など、青少年をとりまく環境は厳しさを増し、ひき
 3 こもり、子どもの貧困など新たな問題も生まれています。また、昨今はインターネットの
 4 利用に起因するトラブル・犯罪が後を絶たないことから、青少年の非行や犯罪を防ぐ環境
 5 づくりや青少年を犯罪被害から守る環境づくりなど青少年の健全な育成に関する施策を総
 6 合的かつ計画的に推進する必要があります。

7 8 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
全国学力調査の正答率が全国平均以上の教科数 (教科)	0(2023年)		
体力・運動能力の全国比(点)	小学生 男 49.4 女 49.2 中学生 男 48.1 女 46.6 (2022年)		
キャリア教育に資する学習活動の実施率(%)	42.7(2022年)		
授業におけるＩＣＴ機器の活用率(%)	小学校 76.6 中学校 70.1 (2023年)		
生涯学習の成果を活用している住民の割合(%)	59.5(2022年)		
いじめはいけないことだと考える児童・生徒の割合(%)	小学校 85.6 中学校 82.6 (2023年)		
いじめの解消状況(%)	小学校 95.9 中学校 96.5 高校 96.1 (2021年)		
道内の刑法犯少年数(人／千人)	2.3(2022年)		

9 10 政策の方向性

11 ■ 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供

- 12 ○ 新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深
 13 い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、ＩＣＴ環境を適切に活用しながら、多
 14 様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と多様な個性を最
 15 大限に活かす「協働的な学び」を一体的に推進します。
- 16 ○ 運動習慣の定着を図るため、全ての子どもたちが発達段階に応じた体力・運動能力の向
 17 上に向けた個人目標をもち、自己の能力や適性、興味・関心に応じて、いつでもどこでも
 18 仲間等と気軽に楽しく運動に参加することができる機会を提供します。また、心身共に健

1 康な生活を送るために必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力の育成を推進します。

3 ○ 質の高い幼児教育の提供を実現するため、全ての地域において、各教育主体が子どもを中心組織的につながる幼児期からの学びの基盤を整備します。

5 ○ 特別な支援が必要な子どもやその保護者が、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携体制を構築し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備します。

■ 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障

○ 児童生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けることができるよう、関係機関と一体となって教育活動全体を通した組織的かつ計画的なキャリア教育を実践します。

○ 教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図るため、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進め、教科指導等において学習への興味・関心の向上、障がいのある子どもなどの特性に合わせた支援に向け、ＩＣＴを適切に活用します。

○ 特色ある教育活動を開拓する私学教育を振興するため、私立学校等の管理運営及び生徒の就学を支援します。

○ 道民が、生涯を通じて活躍することができるよう、自らの可能性を最大限に伸長するとのできる学習機会の充実に資する取組を支援するとともに、多様な人々が主体的に参画できる社会の実現を目指すことにより、潜在能力を発揮できる環境整備を推進します。

■ 子ども・青少年の健全な育成

○ 児童生徒の命と心を守るため、いじめ根絶の取組を推進するとともに、児童生徒が互いを尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度等を身に付けることができるような指導・支援、いじめの積極的な認知による早期発見・早期対応を一層徹底します。

○ 次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会を実現するため、青少年の豊かな人間性をはぐくみ、自立を促す環境づくりを促進するとともに、社会環境の浄化を促進し、青少年の福祉を阻害する行為を防止します。

関連するＳＤＧｓの目標

1 (3) 医療・福祉

2
3 **目標**

4 誰もが安心して健康に暮らしつづけることができる北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 • 本道の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を下回り、第二次医療圏別の医師偏在指標
8 では、道内 21 圏域のうち 11 圏域が医師少数区域となるなど、地域の偏在が著しい状況に
9 あるほか、救急車搬送件数が増加傾向にあることから、地域で必要とされる医療が提供さ
10 れるよう、医師の確保や質の高い効果的な救急搬送体制を確保する必要があります。
- 11 • 本道の看護職員の人口 10 万人あたりの就業者数（常勤換算）は、全国平均を上回っている
12 ものの、二次医療圏別に見ると全国平均を下回る圏域があり、地域偏在が生じています。
13 また、第 8 次看護職員需給推計では、今後、在宅・介護分野での需要が大きく見込まれる
14 ことから、看護職員の確保や人材育成の必要があります。
- 15 • 広域分散型という地域特性を有する本道において、質の高い医療を効率的・効果的に提
16 供するためには、医療連携体制の構築や医療と介護の連携促進に向け、情報通信技術（I C
17 T）の活用や医療分野のデジタル化が必要です。
- 18 • 少子高齢化により生産年齢人口が減少し、働き手の確保が難しくなる一方で、介護サー
19 ビスの需要が一層高まることが見込まれる中、介護分野の離職率は高く、特に小規模市町
20 村においては人口減少とも相まって、専門職の人材確保が困難となっているため、介護人
21 材を安定的に確保する必要があります。
- 22 • ヤングケアラーや育児と介護のダブルケア、ひきこもりなど複数分野にまたがる、ある
23 いは制度の狭間にある課題を解決するため、各分野での支援を組み合わせて、事例ごとに
24 対応していく必要があります。
- 25 • 少子高齢化等による急速な人口減少や価値観の多様化、地域における人々のつながりの
26 希薄化などを背景として、高齢者や障がいのある人、子ども等に対する諸課題は複合化・
27 複雑化するとともに、コロナ禍をきっかけに孤独・孤立問題の顕在化・深刻化が懸念され
28 ることから、全ての人々がお互いに支え合いながら、一人ひとりが役割を持ち活躍できる
29 地域共生社会の実現に向け取り組む必要があります。
- 30
- 31 • 北海道は、肥満者や喫煙者の割合が全国に比べて高く、また、特定健康診査の受診率や、
32 麻しんや風しんなどのワクチン接種率が全国よりも低く、生活習慣病など様々な病気のリ
33 スクが高い状況にあるほか、自殺死亡率が全国を上回る状況にあることから、道民一人ひ
34 とりの生涯を通じたこころと身体の健康づくりの推進と疾病予防に取り組む必要があります。
- 35 • 北海道のがんによる死亡率、がん罹患率は、依然として全国に比べ高い状況にあること
36 から、予防や早期発見、早期治療など総合的かつ計画的ながん対策を強化する必要があります。
- 37
- 38
- 39
- 40

1

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
医師少数区域数(圏域)	11(2020年)		
看護職員が確保されている圏域数(圏域)	17(2020年)		
北海道福祉人材支援センターの支援による介護職への就業者数(人)	234(2022年)		
特定健康診査受診率(%)	45.7(2021年)		
健康寿命(歳) ・男性 ・女性	男性 71.60 女性 75.03 (2019年)		

2

3

政策の方向性

4

■ 将来にわたり安心できる地域医療の確保

5

- 地域の医療を担う医師、看護師などの地域偏在の解消に向け、医師や看護師等が地域で勤務することを目的とした修学資金の貸付けや、道内医育大学と連携した地域への医師派遣機能の充実、地域枠制度の安定的な運営など総合的な医療従事者の育成・確保対策を推進します。
- 道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう、医療ニーズの変化を踏まえた医療提供体制の整備や、初期救急医療から重症・重篤な救急患者に対応する救命救急センターやドクターヘリといった三次救急医療までの体系的な救急医療体制の整備を推進します。
- 医療連携体制の構築や医療と介護の連携に向けて、医療分野でのDXを通じたサービスの効率化・質の向上をめざすとともに、患者の診療情報等を共有するネットワークの構築やICTを活用した遠隔医療システムの導入を促進します。

16

17

■ 誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成

18

- 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上に向け、関係機関と連携し、福祉・介護職場に勤務しようとする人に対する相談支援や研修の実施、就労支援等を促進します。
- 福祉的・医療的に様々な課題を抱える方や孤独・孤立に悩む方を支援するため、官民や民間団体同士の連携を促進し、包括的な支援につなげる体制の整備を推進するとともに、地域住民や多様な団体が、主体的に見守り支援やボランティア活動など地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。
- 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営み、暮らしやすい地域環境となるよう、必要な生活や意思疎通支援をはじめ、医療と介護が連携したサービス提供、認知症施策の推進など「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進します。また、高齢者やケアラーなど介護する家族の不安や悩みに応えるため、地域包括支援センターの機能強化による総合的な相談支援体制の充実を推進します。

1

2 ■ 健康づくりと疾病予防の推進

- 3 ○ 道民の健康寿命の延伸と地域における健康格差の縮小を図るため、食生活や運動、歯科
4 などあらゆる生活習慣の改善、市町村や企業と連携した健康づくり事業を一層強化すると
5 ともに、道民のこころの健康を保持・増進するため、相談・支援体制の充実を図るほか、
6 難病等に係る医療費助成や医療提供体制の整備を推進します。
- 7 ○ がんによる死亡率や罹患率の減少に向け、関係機関や患者団体等と連携し、がん検診の
8 受診促進や医療提供体制の整備など、総合的ながん対策を推進します。

9

10 **関連するＳＤＧｓの目標**

1 (4) 安全・安心

2
3 **目標**

4 暮らしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 • 2022年中の刑法犯認知件数は前年を上回ったほか、特殊詐欺による被害や子ども・女性
8 を対象とした犯罪被害等が後を絶たないことから、犯罪の防止等、道民生活の安全の確保
9 と安心の向上に向けた取組を一層強化する必要があります。
- 10 • 道内の交通事故発生件数及び死傷者数は、2000年をピークに減少傾向にあり、2022年の
11 死者数は115人と記録が残る1947年以降最少となりましたが、悲惨な交通事故のない社会
12 を目指して取り組む必要があります。
- 13 • 薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、毎年増加、年齢低下の傾向にあること
14 から、青少年の薬物乱用防止、薬物乱用の撲滅に取り組む必要があります。
- 15 • 登下校時の交通事故、不審者による性被害、インターネット上のトラブルなど、子ども
16 たちを取り巻く危険が多様化していることから、子どもたちが自ら身を守れる知識を身に
17 付ける必要があります。
- 18 • 販売方法の悪質化、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大などによる消費者トラブ
19 ルや食品の不適正表示は後を絶たないことから、被害の防止、救済に向けて取り組む必要
20 があります。
- 21 • 固定的な性別役割分担意識が残っていることから、こうした状況を解消し、男女がとも
22 に社会のあらゆる分野において個性と能力を十分發揮できる環境づくりを進める必要があります。
- 23 • 本道は、高齢者や女性の就業率が全国平均を下回り、また、多くの企業で障がいのある
24 人の法定雇用率を達成していない状況にあることから、就業を希望する全ての方々が、意
25 欲と能力を十分に發揮しながら、一人ひとりの状況に応じた多様な働き方ができるよう支
26 援や環境整備をする必要があります。
- 27 • 女性に対する暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、性的
28 マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してき
29 ていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と
30 人権意識の普及・高揚に取り組む必要があります。
- 31 • 女性の抱える問題が多様化、複雑化していることから、様々な事情により日常生活、社
32 会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者が安心かつ自立して
33 暮らせる社会づくりを進める必要があります。
- 34 • 新興感染症の発生・まん延時に、迅速かつ適確に保健医療提供体制等が整備できるよう、
35 平時から関係機関と協議し、本道の地域実情を勘案した準備を整えておく必要があります。
- 36

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
刑法犯認知件数(件)	19,604(2022年)		
重要犯罪の検挙率(%)	89.3(2022年)		
交通事故死者数(人)	115(2022年)		
消費生活相談の解決割合(%)	31.4(2022年)		
女性(25~34歳)の就業率(%)	78.7(2022年)		
高齢者(65歳以上)の就業率(%)	22.6(2022年)		
障がいのある人の実雇用率(民間企業)(%)	2.44(2022年)		
人権侵犯事件数(件/10万人)	7.2(2022年)		
感染症指定医療機関病床数(床)	94(2023年)		

政策の方向性**■ 命と暮らしをまもる安全・安心な社会の形成**

- 道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくりに向け、関係機関と連携し、犯罪抑止対策と犯罪の徹底検挙とともに、住民の自主防犯活動や再犯防止、犯罪被害者への支援を推進します。
- 交通事故を一件でも多く減らし交通事故死者数ゼロを目指すため、関係機関等と連携し、安全・円滑な道路交通環境の整備を推進するほか、高齢者の交通事故の防止や飲酒運転の根絶などを図るため交通安全意識の向上や、普及啓発活動を推進します。
- 薬物乱用防止に向けて、関係機関等と連携し、啓発推進、薬物依存者の社会復帰支援や再乱用の防止、野生大麻等の除去作業、麻薬等医薬品の不正流出の防止等を推進します。
- 児童生徒等が事故、犯罪等から身を守ることができるよう、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、自ら危険を予測して回避するための知識や行動など危機対応能力を育成するための効果的な教育を強化します。
- 多様化・複雑化する消費者問題に適切に対処するため、消費者教育の充実、地域ネットワークなどを通じた被害の防止、商品等の適切な表示や公正な消費者取引の確保などに取り組み高齢者や障がい者を含む全ての消費者トラブル防止を推進します。

■ 誰もが尊重され活躍できる社会の実現

- 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、男女がともに力を発揮できる環境づくりを推進するため、女性の活躍推進に向けたオール北海道での気運醸成や、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画を促進します。
- 女性や高齢者、障がいのある人など、様々な事情にある方々が、それぞれの希望や状況に応じて就業や地域活動で活躍できるよう、幅広い就労機会の確保とともに社会参加しやすい環境の整備を促進します。
- 道民一人ひとりが互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていく地域社会の実現のため、市町村や関係団体等と連携し、あらゆる場において

1 人権に関わる取組を推進します。

- 2 ○ 困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者が安心して暮らせる社会の実現に向けて、
3 早期に適切な支援に繋げられるよう、多様な相談支援に取り組むとともに、関係機関との
4 連携・協働体制の強化等により福祉の増進や自立に向けた効果的な支援を推進します。

5

6 ■ 新たな感染症に対する強靭な体制づくり

- 7 ○ 北海道感染症対策連携協議会において、医療機関や関係団体など相互の連携の強化を図
8 るとともに、本道の地域実情を踏まえながら、入院病床や発熱外来等の確保に関する医療
9 機関との協定締結等により、新興感染症の発生・まん延時における保健医療提供体制の確
10 保に向けた取組を進めるなど、新たな感染症危機への対策を推進します。

11

12 関連する S D G s の目標

1 (5) 就業・就労環境

2 **目標**

3 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道

4 **現状・課題と対応方向**

- 5
- 6
- 7 • 人口減少・少子高齢化が進む中、道内の大学等の新規学卒者の道内への就職割合は減少
8 傾向にあるほか、就業率は、全国平均を下回っており、これまで以上に女性や高齢者をは
9 じめとした多様な方々の労働参加の促進が重要です。
- 10
- 11 • 働き方改革が進められる中、道内のフルタイム労働者の年間総労働時間は 2022 年には
12 1,954 時間と、5 年間で約 4.3% 縮減され、年次有給休暇や男性の育児休業の取得率も改善
13 傾向にありますが、働く方々がそれぞれのライフステージに応じて、自分の経験や能力を
14 発揮しながら、生きがいをもって働くためには、安心して働くことができる職場環境づくりを進めることができます。
- 15
- 16

17 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
若者（25～29 歳）の就業率（%）	85.4(2022 年)		
高齢者（65 歳以上）の就業率（%）【再掲】	22.6(2022 年)		
女性の就業率（%）	48.0(2022 年)		
障がいのある人の実雇用率（民間企業）（%） 【再掲】	2.44(2022 年)		
年間総労働時間（フルタイム労働者）（時間）	1,954(2022 年)		
育児休業取得率（%）【再掲】 ・男性 ・女性	19.2(2022 年) 83.0(2022 年)		

18 **政策の方向性**

19 ■ 多様な働き手の労働参加の促進

- 20 ○ 道外への人材の流出を防止し、就業者を増加させるため、新規学卒者等の道内就職を促
21 進するとともに、関係機関と連携し、女性や高齢者、障がいのある人、長期無業者、不安
22 定な就労状態にある方々などに対し、それぞれの状況に応じた支援体制づくりを進め、雇
23 用機会の拡大に取り組むほか、季節労働者の通年雇用化を促進します。
- 24
- 25

26 ■ 安心して働ける就業環境の整備

- 27 ○ 誰もが働きやすい環境づくりを進めるため、長時間労働の是正や年次有給休暇の円滑な
28 取得をはじめ、安全で健康に働ける職場環境の整備など働き方改革を推進するほか、様々な
29 就業形態を普及・促進するとともに、育児休業制度等の活用促進を図るなど、仕事と家

1 庭が両立できる職場環境の整備を促進します。

2

3 **関連するＳＤＧｓの目標**

4

1 (6) 中小企業・商業

2
3 **目標**

4 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
- 中小・小規模企業は、道内の企業の 99.8%を占め、地域経済や雇用を支える重要な担い手であることから、人口減少に伴う生産・消費活動への深刻な影響や、感染症、自然災害などの様々なリスク、需要の減退による競争の激化や経営者の高齢化などの課題に加え、物価高騰、デジタル化の進展、脱炭素の取組の広がりなどの社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、持続的発展を図る必要があります。
 - 道内における新規事業所開業率は 2021 年度末時点で 3.9%と、全国の 4.4%と比較して低い水準となっています。地域における新規事業所の開設は、新たな雇用の場の創出、地域課題の解決などによる地域経済の活性化が期待できることから、道内における創業を促進するため、起業者の資金調達や事業に必要な専門知識、経営ノウハウ取得など、起業する上での課題に対する支援を推進する必要があります。
 - 道内における商店街組合数は、2000 年をピークに年々減少し、人口減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、商店街を含む地域商業は、来街者や売上の減少、空き店舗の増加などに直面しており、地域商業の活性化や地域実態に応じた取組の強化を図っていく必要があります

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
開業率(%)	3.9(2021 年)		
来街者が維持・増加している商店街の割合(%)	20.3(2022 年)		
商店街の営業店舗率(%)	88.5(2022 年)		

政策の方向性

■ 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

- 中小・小規模企業の経営基盤の強化を図るため、各支援機関と連携し、専門家による相談対応、指導・助言を行うなど、生産性向上や販路拡大を促進するほか、セミナー等により自然災害や感染症などへのリスク対応を支援し、業務継続性の確保を促進します。
- 事業承継の円滑化を図るため、経営者の意識の醸成、後継者の育成等に係る研修機会の提供、事業承継を支援する人材の育成、専門家による相談体制の整備を推進します。
- 多様で意欲的な人材による創業や新たな事業分野への進出促進に向けて、産業支援機関などと連携し、創業の各ステージに応じた相談対応や経営指導、地域課題に取り組む新事業の立ち上げに対する支援や円滑な資金の供給を促進します。
- 道内中小企業が、デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた動きなどの社会経済情

1 勢の変化に対応するため、マーケティングやコンサルタント等の招へい、人材育成・確保、
2 商品開発に対する支援など、道内中小企業の競争力強化を促進します。

3 ○ 豊かな自然や高い食料供給力など地域が持つ多様な資源を最大限に活用し、価値を創造
4 する道内中小企業の育成向上を図るため、国や道内経済界との協力のもと支援ファンドを
5 組成し、道内における新たな事業化を促進します。

7 ■ 住民の暮らしを支える地域商業の活性化

8 ○ 地域社会を取り巻く様々な情勢変化に対処しつつ、地域商業の活性化を図るため、事業
9 者や商工関係者など多様な主体が連携し、地域の消費活動を支え、住民が集い交流する身
10 近なまちの賑わいを創出するなどの地域商業機能の維持・確保を促進します。

12 関連するＳＤＧｓの目標

1 3 各地域の持続的な発展

2 (1) 地域づくり

4 **目標**

5 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道

7 **現状・課題と対応方向**

- 8 本道では、全国を上回るスピードで人口減少が進む中、特に規模の小さい自治体ほど減
9 少が更に進行していくことが見込まれることから、地域における活力の低下や地域活動の
10 担い手不足などの懸念が生じており、地域に生じる変化や課題に柔軟に対応し、将来にわ
11 たって安心して暮らし続けることのできる地域社会を作っていくためには、地域固有の特
12 性や多彩な地域資源などポテンシャルを活かし、多様な主体が連携・協働しながら、持続
13 可能な地域づくりを進める必要があります。
- 14 将来的な人口減少に伴う自治体職員の減少が危惧されるほか、道内には財政力の脆弱な
15 市町村が多い状況にあることから、今後も市町村が持続的に多様な行政サービスを提供で
16 きるよう、市町村行財政基盤の強化や広域連携に取り組むとともに、地域の実情に応じた
17 活力ある地域づくりにつなげられるよう地方分権に取り組む必要があります。
- 18 一方、首都圏における若年層を中心とした地方への関心の高まりや、テレワークの普及
19 による場所にとらわれない働き方の進展など、人々の意識や行動の変容を的確に捉え、道
20 内へと向かう人の流れをより確かなものにしていくため、移住・定住の促進とともに、北
21 海道と様々な形でつながる関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。
- 22 人口減少・高齢化が進行し、地域コミュニティを支える人材が不足していることから、
23 地域における課題を自ら解決し、地域活性化の役割を果たすことが期待される市民活動を
24 促進する必要があります。
- 25 我が国固有の領土である北方領土は現在もロシアに不法占拠されており、北方領土問題
26 は今も未解決のままとなっています。ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳
27 しい状況にあり、平和条約交渉の今後を見通すことは困難ですが、北方領土返還要求運動
28 の中心的役割を担っている元島民の高齢化が進んでいることから、北方領土の一日も早い
29 返還に向け、引き続き取り組んでいく必要があります。

31 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
人口の社会増減数(人)	4,021(2022年)		
地域おこし協力隊員数(人)	943(2022年)		
北海道への移住相談件数(件)	12,650(2021年)		
北方領土返還要求署名数(累計)(万人)	9,332(2022年)		

1 **政策の方向性**

2 ■ 連携・協働・交流による地域づくりの推進

- 3 ○ 地域の特色ある活動を一層活発に展開するとともに、地域の切実な課題を解決するため、
4 地域づくりの拠点である振興局が住民、事業者、市町村と一体となって、再生可能エネル
5 ギーや食、観光といった地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、デジタル技術も活用
6 しながら、産業、暮らし、環境等の幅広い分野において、地域に根ざした政策の展開や市
7 町村等の取組への支援などにより個性豊かで活力に満ちた地域づくりを推進します。
- 8 ○ それぞれの市町村において行政サービスの提供体制を維持し、住民サービスの向上や活
9 力ある地域づくりが行える体制を整えるため、市町村の行財政の健全運営や広域的な連携
10 を促進するとともに、市町村の意向を踏まえながら、権限移譲を推進します。
- 11 ○ 道内への移住・交流の促進及び関係人口の創出・拡大を図るため、働きやすく住みやす
12 い北海道の魅力を広く発信し、若年層・子育て世代を中心とした移住・定住プロモーショ
13 ノンの展開や地域おこし協力隊の確保・定着を推進するとともに、新たな交流機会の創出や
14 テレワーク・ワーケーションなど新たな働き方の推進、道外学生の道内就職や東京圏から
15 のU Iターンなどを促進します。
- 16 ○ 市民活動団体の活動を促進するため、資金面などの活動基盤の強化や、人材育成、ネット
17 ワーク基盤づくりを推進するとともに、各地域での市民活動を支援する中間支援組織の
18 サポート力を強化します。

19 ■ 北方領土の早期返還と隣接地域の振興

- 20 ○ 北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの緊密な連携の下、国民一人ひとり、
21 とりわけ若い世代の理解と関心を深め、国民世論の結集を図る返還要求運動や、北方墓参
22 をはじめとする四島交流等事業を推進するとともに、特殊な事情に置かれている元島民に
23 対する援護や北方領土隣接地域の振興などを推進します。

24 **関連するＳＤＧｓの目標**

1 (2) 北海道の強靭化

2
3 **目標**

4 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靭な北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
- 近年、全国で自然災害が激甚化・頻発化しており、本道においても、気候変動の影響による将来の降雨量の増加や、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの様々な自然災害リスクが存在し、災害発生時には甚大な被害が生じることも懸念されることから、北海道自らの脆弱性の克服に向けたインフラの強靭化・老朽化対策に取り組む必要があります。
 - 大規模自然災害の発生時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図るため、減災を基本理念とした様々な対策を組み合わせて災害に備える必要があります。
 - 本道の自主防災組織活動カバー率は、全国平均を下回っている状況にあり、災害発生の防止や災害発生時の被害軽減を図るために、「自らの身の安全は自らが守る」という防災の原点に立って、住民自ら可能な防災対策を実践することに加え、地域住民、事業所、自主防災組織等の参加・連携による地域防災力を向上させることが重要です。

20
21 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
河川整備が完了した河川の延長(km)	3,145(2022年)		
土砂災害から保全される人家戸数(万戸)	2.69(2022年)		
高波等被害のおそれのある人家戸数(万戸)	3.76(2022年)		
緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率(%)	65.2(2022年)		
自主防災組織活動カバー率(%)	64.3(2022年)		
災害拠点病院における浸水等対策率(%)	73(2022年)		

22 **政策の方向性**

23 ■ 大規模自然災害に対する脆弱性の克服

- 24
25
26
- 大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの自然災害から道民の生命・財産を守り、本道の社会経済機能や国土保全機能を維持するため、氾濫の危険性が高い河川の整備や高潮、津波、浸食などから地域を守る海岸保全施設の整備などのインフラの充実・強化や老朽化対策を推進します。

27
28 ■ 防災体制の確立

- 29
30
31
32
- 災害に強い地域づくりを進めるため、大規模地震、津波、火山噴火、豪雨、豪雪など、災害の態様に応じた警戒避難体制を構築し、防災訓練の実施などの取組を促進するほか、要介護高齢者、障がいのある人、外国人等の要配慮者を含め、住民や観光客それぞれの状況に応じた災害情報の伝達及び避難誘導体制の整備・強化、感染症への対策等を踏まえた

1 避難生活環境の整備を進めます。

2 ○ 災害時における非常用物資供給などに係る関係機関との連携体制や、災害拠点病院における浸水等対策など、被災時の医療体制の強化を進めます。

3 ○ 防災意識の向上及び地域防災力の強化に向けて、防災体制の構築や防災教育を推進する
4 とともに、防災リーダーを育成するほか、自主防災組織の結成を促進し、その活動を支援
5 します。

6 ○ 原子力災害に対処するため、住民等に対する原子力防災の知識の普及啓発、防災業務関
7 係者に対する教育訓練、通報連絡等の必要な体制をあらかじめ確立するとともに、万が一
8 の原子力災害に備えた防災関係機関相互の協力体制を確立します。

9

10 **関連するＳＤＧｓの目標**

11

12

13

1 (3) 社会経済の基盤整備

2
3 **目標**

4 社会経済基盤の整備・構築が進み、暮らしが向上し産業が発展する北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
- 北海道は国内の他地域に比べ、広大な面積を有し都市が点在しているため、社会資本に求められる役割は大きく、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活するためには、社会資本の充実を図る必要があります。また人口減少等により国や地方自治体のインフラ投資余力が減少している中で、高度経済成長期以降に整備された施設の老朽化が今後加速することから、道民の生活に身近な社会資本の重点的な整備と戦略的なメンテナンスが求められています。
 - 建設業における年齢別構成比は、50歳以上が5割を超える一方、29歳以下が1割にとどまり、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、熟練者から若者への技術・技能の継承が課題となっており、一層担い手対策を進める必要があります。
 - 豊かな住生活を求める居住者の増加や、高齢者や子育て世帯、障がい者、外国人など居住者の多様化が見られることから、誰もが安心して住み続けられる住宅や住環境を確保する必要があります。
 - 本道の交通・物流ネットワークにおいては、人口減少や高齢化の進行による公共交通の利用の減少、広大な地域に都市が分散し人の移動やモノの輸送にコストを要すること、交通・物流を担う労働力の確保や気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化、利便性が高くストレスのない移動の実現や、持続的な地域交通や効率的な物流の確保といった課題があります。
 - 北海道新幹線の開業により、本道と国内外との交流人口の拡大が期待される中、新幹線が観光振興や地域の活性化に一層大きな効果をもたらすためには、新幹線の更なる利用促進を図る必要があります。
 - J R 北海道の経営は、経営安定基金の運用益が想定を超える金利水準の低下のもとで低迷したことに加え、利用者の減少や近年の安全投資の急増などにより、極めて厳しい状況にあり、本道の社会経済や交通環境が大きな転換期にある中、今後の北海道を力強く支える鉄道網を実現するためには、関係者が各々の役割を認識し、相互の理解と協力のもと、一体となった取組を展開していくことが必要です。
 - 安定的かつ持続的な輸送ネットワークの確保に向けて、トラック運転手などの輸送を担う労働力不足へ取り組むとともに、北海道新幹線の高速化による鉄道貨物輸送への影響に対応した各輸送モードの維持・強化や輸送の効率化に取り組む必要があります。
 - 過疎化の著しい集落においては、人口減少、少子高齢化の進行が、公共交通の利用や物流の輸送量の減少に繋がることが懸念され、事業者の経営努力だけでは、公共交通の存続や配送が困難な地域が生じる可能性があることから、地域交通の安定的・継続的な確保が求められています。
 - 道内への人の流れを創出するため、新千歳空港をはじめ、7空港の運営を担う北海道エ

アポート社とも連携し、各地域の観光資源を活用した道内周遊の促進に取り組むとともに、道内空港を一つの空港のように見立てた「大北海道空港（マルチゲートウェイエアポート）」を推進し、道内空港の航空ネットワークの充実・強化を進める必要があります。

- 国際情勢の変化によるグローバルリスクの顕在化など、輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化する中、さらなる輸出拡大を図るため、空港や港湾における国際物流機能の強化に向け取り組む必要があります。

- 本道は、全国を上回るスピードで急速に人口減少や少子高齢化が進んでおり、広域分散型の社会構造といった地域特性なども相まって、産業分野における労働力の不足や地域における医療・福祉・交通・教育の確保、都市と地方の格差の拡大、更に経済のグローバル化に対応するための産業競争力の強化といった様々な課題が顕在化しており、その解決に向けてＩＣＴやＡＩなどの未来技術を活用した取組を一層進める必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
橋梁の老朽化対策状況(%)	51.6(2022年)		
道路の防雪対策率(%)	44.6(2022年)		
新規高等学校卒業者の道内建設業への就職内定割合(%)	14.20(2022年)		
自動車運転手の有効求人倍率(倍)	1.95(2022年)		
道内空港の利用者数(万人)	国内線 2,189(2022年) 国際線 93(2022年)		
クルーズ船の寄港回数(回)【再掲】	121(2023年)		
国際航空貨物取扱量(トン)	6,298(2022年)		
輸出額(億円)【再掲】	4,295(2022年)		
5G人口カバー率(%)	95.5(2022年)		

政策の方向性

■ 戰略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展

- 本道の産業活動や安全・安心を支え、道民の暮らしをより豊かにするため、中長期的な視点に立って、社会資本の経済的な効果の最大化に重点的に取り組むとともに、既存施設の更新費用の縮減・平準化を図り、道路、橋梁、下水道、都市公園、公営住宅など道民の生活に身近なインフラの「選択と集中」の観点に立った戦略的・効果的な整備と既存ストックの有効活用や適切な維持管理を推進します。
- 地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設産業の持続的発展に必要となる担い手の確保・育成を図るため、建設産業における働き方改革や生産性の向上、魅力の発信を推進します。
- 子育て世帯や高齢者、障がい者等、すべての人が安心して豊かに暮らせるよう、多様な居住者ニーズに対応できる住宅情報や、ユニバーサルデザインの視点に立った良質な住宅、

1 サービスの供給を推進します。

2

3 ■ 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築

- 4 ○ より大きな新幹線効果を早期に発現させるため、北海道新幹線の札幌開業に向けた整備
5 を促進するとともに、北海道新幹線の更なる利用促進を図るため、国内外に向けた効果的
6 な誘客、青森県をはじめ東北や北関東との連携・交流の拡大を推進します。なお、北海道
7 新幹線の札幌開業に伴いJR北海道から経営分離される線区については、関係者と一体と
8 なり、地域にとって最適な公共交通の確保に努めます。
- 9 ○ 持続的な鉄道網の確立に向け、関係機関と連携し鉄道の更なる利用拡大を推進します。
- 10 ○ 運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化に向けた取組を促進するとともに、
11 関係機関等と一層の連携を図りながら、鉄道貨物輸送を含めた本道物流の維持に向けた対
12 応や運輸人材不足への対応を推進します。
- 13 ○ 地域の暮らしや産業を支える安定的かつ持続的な輸送ネットワークを確保するため、公
14 共交通の利用促進、人・モノ・サービスの一体的・効率的な仕組みの構築、自動運転・ド
15 ローン輸送等の新技術の活用に向けた環境整備、事業者や地域と連携した輸送の「共同化」
16 「効率化」の促進、サービスの担い手となる輸送人材の育成・確保に加え、災害に備えた
17 訓練の実施と防災・減災対策を強化します。
- 18 ○ 利便性が高くストレスのない公共交通を実現するため、地域の関係者間の連携体制を構
19 築し、MaaSの展開や交通結節機能の充実などによる交通事業者間の連携拡大や、隣接
20 地域間の連携拡大に取り組み、施設の共同化など事業者の生産性向上を促進しながら、公
21 共交通機関相互が緩やかな連携を図る「北海道型運輸連合」に向けた検討を進めます。
- 22 ○ 鉄道やバス、タクシー、離島航路・航空路といった地域における持続的な公共交通の維
23 持・確保に向け、交通・物流の効率化や省力化を促進するとともに、関係者との連携を推
24 進します。
- 25 ○ 交流人口の拡大に向け、国や関係自治体、航空会社、北海道エアポート等と連携し、道
26 内地方空港への新規路線誘致、国際航空ネットワークの拡充、航空需要創出を推進します。
- 27 ○ 貨物の集積と国際物流拠点の形成に向けて、国際航空路及び航路の拡大とともに、本道
28 港湾の国際貨物拡大に向けた産・学・官の連携、生鮮品の輸出等に対応した物流機能の強
29 化、新たな貨物拡大に向けた連携体制の強化を推進します。また、本道は物流の大半を海
30 上輸送に依存していることから、災害発生後の港湾物流機能の継続を円滑かつ確実に実施
31 していくため、広域港湾BCPの実効性の向上を推進します。
- 32 ○ 輸送時間の短縮による農水産物の生産性向上や広域観光周遊ルートを支える道路ネット
33 ワークについて、ミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化など、高規格道路
34 の整備を促進します。

35

36 ■ 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進

- 37 ○ 北海道が抱える様々な課題を解決し、将来にわたり誰もが安全・安心で豊かな生活を送
38 ることができる社会の実現に向け、医療、教育、防災や産業などの様々な分野で地域の特
39 性や実情等を踏まえた未来技術の活用を推進します。
- 40 ○ ICTやAI、ロボット等の未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新

たな価値の創造に向け、農林水産業をはじめ、ものづくりや観光、建設業など、様々な場面での未来技術の活用を積極的に進め、生産性の向上やサービス産業の高付加価値化などの実現に加え、労働力不足の解消などの様々な課題の解決に向けたデジタル・トランスフォーメーションを推進します。

- 未来技術を支える社会的・人的基盤を整備するため、条件不利地域におけるブロードバンド環境の整備や普及が加速する5Gの活用を促進するほか、未来技術に親しみ、使いこなすことのできるデジタル人材の育成・確保を進めます。

関連するSDGsの目標

1 (4) グローバル化

2
3 **目標**

4 世界に開かれ、共に築く北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
- 情報技術の革新や交通網の発達などに伴い、グローバル化の流れが急速に進展しています。道内在住の外国人が年々増加するなど、世界が身近な存在となる中、今後、海外との交流が一層活発になることが想定されることから、本道の国際化を推進するため、世界と北海道をつなぐ環境づくり、世界で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。
 - 暮らしの中で外国人と接する機会が増加し、在住外国人が抱える生活上の課題なども多様化・複雑化していることから、日本人と外国人が互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重し、地域社会の一員として共に生きていく多文化共生が重要となっています。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
日常的なコミュニケーションができる英語能力を有する生徒の割合(%)	48.4(2022年)		
外国人居住者数(人)【再掲】	45,491(2022年)		

政策の方向性

■ 国際交流と多文化共生の推進

- 諸外国との友好親善や道民の国際意識の醸成を図るため、関係団体等と連携し、経済、観光、技術、文化・スポーツなど多様な国際交流や国際協力を推進します。
- グローバル人材育成の機運を醸成しながら、外国語教育を充実するとともに、多くの若者が海外へ羽ばたけるよう総合的に支援します。また、多文化共生社会の実現に向けて、全ての学校において国際理解教育を充実させるとともに、外国人留学生の受入環境を整備し、異文化交流や多様な価値観に触れる機会を創出します。
- 「外国人が安心して働き暮らしがやすい北海道」の実現に向け、日本人と外国人の相互理解を促進し、生活環境や相談体制の充実などにより外国人にも暮らしやすい地域づくりを推進するなど、多文化共生社会の形成を推進します。

関連するSDGsの目標

1 (5) 自然・環境

2
3 **目標**

4 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
 - 本道における大気・水環境などの生活環境は概ね良好な状態を維持しているものの、閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率が河川、海域に比べて低いことから、健全な水環境の確保に向けて対策を継続する必要があります。
 - 世界的に水資源の希少性に対する関心が高まっている中で、本道の豊かな水資源の恵みを、将来にわたり安全安心に利用できるよう引き継いでいくことが求められていることから、地域の実情に即した水資源の保全に取り組む必要があります。
 - 気候変動をはじめとする地球規模の環境問題が深刻さを増す中、環境に関する様々な地域の課題解決や脱炭素社会の実現が求められることから、道民一人ひとりの環境配慮行動への意識を高め、相互に密接に関係する環境・経済・社会問題の同時解決を図り持続可能な地域づくりを目指す必要があります。
 - 私たちに豊かな自然の恵みをもたらす生物多様性は、気候変動の影響、外来種の分布拡大などにより、失われる危機にあることから、従来の自然保護の枠組みを超えて、様々な分野の施策を進めていく必要があります。
 - 近年、エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農林水産業被害や人身被害など、野生鳥獣と人との軋轢が大きな社会問題となっていることから、野生鳥獣の適正な管理を推進する必要があります。
 - 道民一人1日当たりのごみの排出量は依然として全国平均を上回っており、汚泥や廃プラスチック類等産業廃棄物の種類によっては最終処分量の減少が進んでいないこと、後を絶たない不法投棄などから、3Rの推進や廃棄物の適正処理、リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興を図る必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
大気環境基準達成率(%)	100.0 (2021年)		
水質環境基準達成率(%)	90.1 (2021年)		
エゾシカの個体指数(2011年=100) ・東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室） ・北部地域（空知、上川、留萌、宗谷） ・中部地域（石狩、胆振、日高）	137 (2022年) 121 (2022年) 107 (2022年)		
廃棄物の最終処分量(万トン)	105.0 (2020年)		

1 **政策の方向性**

2 ■ **自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり**

- 3 ○ 道民の健康保護及び生活環境の保全のため、大気、公共用水域及び地下水について調査・
4 監視や事業者に対する指導などを行い、大気・水環境など地域の環境を良好な状態に維持
5 するとともに、環境悪化の未然防止を推進します。
- 6 ○ 本道の貴重な財産である水資源の保全のため、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り
7 組み、安全で安心な水の効率的・持続的な利用を確保するとともに、水資源の重要性に対
8 する道民の理解を促進します。
- 9 ○ 環境に配慮し、経済・社会が調和した持続可能な地域の構築に向けて、環境に関する基
10 本的な知識や環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを推進するとともに、地域
11 の活力を最大限に發揮し、互いに支え合う「地域循環共生圏」の考え方の普及を促進しま
12 す。

13

14 ■ **豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり**

- 15 ○ 自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の実現に向けて、市町村や民間企
16 業などの様々な主体と連携し、従来、行ってきた希少な野生動植物の保護や道内の生物多
17 様性に著しい影響を与える外来種の防除に加え、生態系や景観に配慮した川づくりや生態
18 系が有する機能の一層の活用による自然を活かした地域づくりなどを推進します。
- 19 ○ 適正な野生鳥獣の保護管理のため、エゾシカの個体数の適正管理や有効活用、ヒグマに
20 よる人身及び農業被害の軽減と絶滅の回避の両立などを推進します。

21

22 ■ **環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成**

- 23 ○ 本道の優れた環境を保全、次の世代に継承し、循環型社会の形成を図るため、環境に配
24 慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向けた普及啓発や循環資源利用促進税
25 を活用した排出抑制等にかかる設備整備支援などにより3R（リデュース・リユース・リ
26 サイクル）をより一層、推進します。
- 27 ○ 廃棄物の適正処理に向けて、市町村への助言や優良な産業廃棄物処理業者の育成、関係
28 者と連携した不法投棄等防止対策を推進します。

29

30 **関連するSDGsの目標**

1 (6) 歴史・文化・スポーツ

2
3 **目標**

4 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 • 人びとの生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけではなく、
8 日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるなど、文化が果たす役割がますます大きくなる中、北海道独自の歴史や多彩な生活様式などに根ざした個性的な地域文化への理解を深め、次世代に確実に継承していくとともに、新たな地域文化を創造・発展させていく必要があります。
- 9 • 本道では、広域分散型の特性により美術館等を利用するすることが困難な地域や、人口減少などにより文化財の維持管理や地域文化活動の担い手が減少傾向にある地域があることから、身近に芸術作品や文化財に接する機会の充実、文化活動を支える人材の育成を図る必要があります。
- 10 • 赤れんが庁舎（北海道庁旧本庁舎）などの財産は、歴史的、文化的な価値が高いことから、その価値を生かした様々な活用とともに、次世代に継承していく必要があります。
- 11 • アイヌの人たちは長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきましたが、伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の保存・伝承が急がれる状況にあることから、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進する取組が必要です。また、北海道の先住民族であるアイヌの人たちが、今もなお、いわれのない偏見や差別を受けたり、教育や生活などにおいて道民一般との格差が見られることから、民族としての誇りを尊重し、社会的・経済的地位の向上を図る必要があります。
- 12 • 本道における成人のスポーツ実施率はコロナ禍において上昇傾向を示す一方、小学生の体力・運動能力は全国平均を下回り、地域におけるスポーツ少年団は減少傾向にある中、生涯にわたり、誰もが、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要があります。
- 13 • 本道は、豊かな自然環境を背景に、ウィンタースポーツをはじめ国際舞台で活躍する選手をこれまで数多く輩出してきましたが、人口減少や少子高齢化により、将来的なスポーツ参画人口や競技人口の減少、競技水準の低下が懸念されることから、競技人口の裾野の拡大に取り組むとともに、本道の競技力をさらに向上させ、その水準を維持していくことが重要です。

1

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
北海道博物館の利用者数(人)	147,222(2022年)		
文化会館の年間入館者数(千人／館)	32(2021年)		
アイヌ民族が先住民族であることの認知度(%)	87.5(2022年)		
成人の週1回以上スポーツ実施率(%)	62.0(2021年)		
本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数(人)	夏季29(オリ22、パラ7) (2021年) 冬季60(オリ58、パラ2) (2022年)		
本道出身者のオリンピック・パラリンピックメダル総獲得数(個)	夏季7(オリ6、パラ1) (2021年) 冬季8(オリ8、パラ0) (2022年)		

2

3

政策の方向性

4

■ ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用

5

○ 世界文化遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の適切な保存と活用を図るため、その価値を国内外に広く発信するとともに、官民一体となった取組を展開するほか、北海道博物館を核に地域の博物館などとも連携しながら、本道の歴史や文化の継承・発信を推進します。

6

○ 地域の文化の継承・発展のため、道民、特に子どもたちが優れた文化を鑑賞・体験する機会を確保し、自主的な文化活動への参加機会の拡充と文化活動を担い、支える人材の育成を推進します。

7

○ 本道は、雄大な自然、独自の文化やライフスタイルなどの様々な魅力や特色を有し、著名な漫画家を数多く輩出していることから、こうした恵まれた創作環境を活かすため、地域の文化としてまんがやアニメなどのメディア芸術の振興を推進します。

8

○ 全ての道民が、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに向け、道内の美術館等を文化発信・交流の拠点として、子どもたちの豊かな感性を育て、郷土の歴史・文化に対する理解の深化を促進し文化財を地域振興や観光資源として活かせるよう保存と活用を推進します。

9

○ 重要文化財「赤れんが庁舎」などの道民共有の貴重な財産を末永く後世に伝えていくため、建造物を良好な状態で保存するとともに、歴史文化・観光情報の発信拠点として利活用を推進します。

10

■ アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現

11

○ アイヌ独自の伝統や文化を保存・伝承し、振興を図るため、2020年に開業したウポポイ(民族共生象徴空間)をはじめとする関連施設への誘客促進や、アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解を促進します。また、アイヌの人たちの民族としての誇りを尊重

し、社会的・経済的地位の向上を図るため、教育の充実や雇用の安定など生活向上施策を推進します。

■ 「スポーツの持つ力」と「北海道の潜在力」を生かしたスポーツの推進

- スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくりや地域づくりに向けて、「する・みる・ささえる・しる」といった多様な形でのスポーツ参画人口の拡大を図るとともに、いつでも、どこでも、そして誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します
- 本道のスポーツ競技人口の裾野の拡大とともに、競技力をさらに向上させ、その水準を維持していくため、どさんこ選手の強化と指導者の充実、次世代アスリートの発掘・育成、国際的・全国的な規模のスポーツ競技会やスポーツ合宿の誘致を促進します。

関連するＳＤＧｓの目標